



2025 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 大 和 工 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 小 林 幹 生
(コード番号: 5444 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員 古 寺 良 和
(TEL 079-273-1061)

定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は、2025 年 6 月 27 日開催予定の当社第 106 回定時株主総会に付議する予定であります。

記

1. 定款変更の理由

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築すること、および株主の皆さまからの信任の機会を増やすことを目的として、取締役の任期を 2 年から 1 年に変更するものであります。

ただし、2024 年 6 月 25 日開催の第 105 回定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものといたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 18 条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とする。	第 18 条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とする。

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>附 則</u> <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u> <u>第 18 条の規定にかかわらず、2024 年 6月25日</u> <u>開催の第 105 回定時株主総会において選任された</u> <u>取締役の任期は、2026 年 3 月末日に終了する事業</u> <u>年度に関する定時株主総会終結の時までとする。</u> <u>なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除す</u> <u>る。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月27日（予定）
定款変更の効力発生日 2025年6月27日（予定）

以 上